2016年５月25日

株　主　各　位

法令及び定款に基づくインターネット開示事項

連　結　注　記　表
個　別　注　記　表

第29期
自　2015年４月１日
至　2016年３月31日

ネットワンシステムズ株式会社

「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.netone.co.jp/）に掲載することにより株主の皆様に提供しております。

連　結　注　記　表

Ⅰ．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1．連結の範囲に関する事項

⑴　連結子会社の数　　２社

連結子会社の名称　　ネットワンパートナーズ株式会社
株式会社エクシード

⑵　非連結子会社の名称等

非連結子会社　　Net One Systems USA, Inc.
Net One Systems Singapore Pte. Ltd.

（連結の範囲から除いた理由）

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2．持分法の適用に関する事項

⑴　持分法適用の関連会社数　　該当事項はありません。

なお、前連結会計年度において持分法適用会社でありましたＪＢＳテクノロジー株式会社は、2015年７月30日付で保有株式をすべて売却したため、持分法の適用範囲から除外しております。

⑵　持分法を適用していない非連結子会社（Net One Systems USA, Inc.、Net One Systems Singapore Pte. Ltd.）は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち株式会社エクシードの決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、１月１日から連結決算日３月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4．会計方針に関する事項

⑴　重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの　　決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの　　移動平均法による原価法又は償却原価法（定額法）

②デリバティブ　　時価法

③たな卸資産

商品　　移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

未成工事支出金　　個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

⑵　重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3～23年
工具、器具及び備品	2～20年

②無形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

自社利用ソフトウエア	5年
販売用ソフトウエア	3年

③リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

⑶　重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

⑷　その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

②重要なヘッジ会計の方法

イ．ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。ただし、為替予約のうち、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

ロ．ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：為替予約

ヘッジ対象：外貨建予定取引

ハ．ヘッジ方針

取引限度額及び取引権限を定めた社内管理規程に従って、将来購入する業務用資産に係わる外貨建債務の為替変動リスクをヘッジしております。

ニ．ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、ヘッジに高い有効性があるとみなされるため、有効性の評価については省略しております。

③のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、発生原因に応じ５年以内で定額法により償却を行っております。

④消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

5．会計方針の変更

企業結合に関する会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年９月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号　平成25年９月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号　平成25年９月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－２項(4)、連結会計基準第44－５項(4)及び事業分離等会計基準第57－４項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる連結計算書類に与える影響はありません。

（注）　記載金額は、百万円単位未満を切り捨てて表示しております。

Ⅱ．連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額　　23,528百万円

Ⅲ．連結株主資本等変動計算書に関する注記

1．当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当連結会計年度末株式数（株）
普通株式	86,000,000

2．当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2015年6月16日 定時株主総会	普通株式	1,268	15.00	2015年 3月31日	2015年 6月17日
2015年10月29日 取締役会	普通株式	1,268	15.00	2015年 9月30日	2015年 11月24日

3．基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2016年６月16日開催の定時株主総会に付議する予定であります。

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2016年6月16日 定時株主総会	普通株式	1,268	利益剰余金	15.00	2016年 3月31日	2016年 6月17日

4．当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び総数

株式の種類	当連結会計年度末株式数（株）
普通株式	174,700

Ⅳ．金融商品に関する注記

1．金融商品の状況に関する事項

⑴　金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については一時的な余資を安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、外貨建の営業債務に係る為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。なお、一部において、効率的な資金運用を図ることを目的として、デリバティブを組み込んだ複合金融商品での運用を行っております。

⑵　金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクにさらされております。当該リスクに関しては、社内管理規程に従い、取引先からの回収状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

有価証券は、コマーシャル・ペーパーとデリバティブを組み込んだ複合金融商品であります。コマーシャル・ペーパーは、有価証券の発行体の信用リスクにさらされておりますが、社内管理規程に従い、格付の高い発行体が発行する有価証券のみを運用対象としているため、信用リスクは僅少であります。デリバティブを組み込んだ複合金融商品は、信用リスクにさらされておりますが、社内管理規程に従い、格付の高い発行体が発行する有価証券のみを運用対象としているため、信用リスクは僅少であります。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業が発行する株式で、発行体の財務状況の変動リスクにさらされておりますが、定期的に発行体の財務状況等を把握し、発行体との関係を勘案して、保有状況を継続的に見直しております。なお、外国株式に関しては、前述のリスクのほか、為替の変動リスクにもさらされております。

営業債務である買掛金の支払期日は、１年以内であり、適時に資金管理を行うことにより、支払期日に支払いを実行できなくなるリスクを管理しております。なお、買掛金には外貨建のものがあり、為替の変動リスクにさらされておりますが、為替予約を利用して当該リスクをヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引であります。また、デリバティブ取引についての基本方針は取締役会で決定され、取引限度額及び取引権限を定めた社内管理規程に従って、財務経理部が取引の実行及び管理を行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「Ⅰ．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記　４．会計方針に関する事項」に記載されている「⑷　②重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

⑶ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「２．金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

２．金融商品の時価等に関する事項

2016年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、含まれておりません（（注）２．参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額（※）	時価（※）	差額
(1) 現金及び預金	20,668	20,668	－
(2) 受取手形及び売掛金	41,077	41,077	－
(3) 有価証券			
その他有価証券	1,498	1,498	－
(4) 買掛金	(21,387)	(21,387)	－
(5) デリバティブ取引	(660)	(660)	－

（※）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注）１．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1)現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)有価証券

取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来するコマーシャル・ペーパーは、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、デリバティブを組み込んだ複合金融商品は、デリバティブ部分を合理的に区分して測定することができないため、複合金融商品全体を取引先の金融機関から提示された価格によって評価しております。

(4)買掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5)デリバティブ取引

①ヘッジ会計が適用されていないもの：該当するものはありません。

②ヘッジ会計が適用されているもの：ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度(2016年３月31日)			
			契約額等	契約額等のうち１年超	時価	当該時価の算定方法
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	21,827	－	△660	取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。
為替予約の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	7,369	－	(※)	
合計			29,197	－	△660	

(※) 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金の時価に含めて記載しております。

(注) ２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	162

(※) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

（注）３．金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内
現金及び預金	20,668
受取手形及び売掛金	41,077
有価証券	1,500
合計	63,246

Ⅴ．１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額	655円43銭
１株当たり当期純利益金額	17円85銭

Ⅵ．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

個 別 注 記 表

Ⅰ．重要な会計方針に係る事項に関する注記

1．資産の評価基準及び評価方法

⑴ 有価証券

①子会社株式　　移動平均法による原価法

②その他有価証券

時価のあるもの　　決算日の市場価格等に基づく時価法
（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの　　移動平均法による原価法又は償却原価法（定額法）

⑵ デリバティブ　　時価法

⑶ たな卸資産

①商品　　移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

②未成工事支出金　　個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2．固定資産の減価償却の方法

⑴ 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3～23年
工具、器具及び備品	2～20年

⑵ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

自社利用ソフトウエア	5年
販売用ソフトウエア	3年

⑶　リース資産

①所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

②所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3．引当金の計上基準

⑴　貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

⑵　賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

⑶　役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

4．その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

⑴　外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

⑵　ヘッジ会計

①ヘッジ会計の方法	繰延ヘッジ処理を採用しております。ただし、為替予約のうち、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。
②ヘッジ手段とヘッジ対象	ヘッジ手段：為替予約 ヘッジ対象：外貨建予定取引
③ヘッジ方針	取引限度額及び取引権限を定めた社内管理規程に従って、将来購入する業務用資産に係わる外貨建債務の為替変動リスクをヘッジしております。
④ヘッジ有効性評価の方法	為替予約については、ヘッジに高い有効性があるとみなされるため、有効性の評価については省略しております。

⑶　消費税等の会計処理　　消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

5．会計方針の変更

企業結合に関する会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年９月13日。以下「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号　平成25年９月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の計算書類に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－２項(4)及び事業分離等会計基準第57－４項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる計算書類に与える影響はありません。

（注）　記載金額は、百万円単位未満を切り捨てて表示しております。

Ⅱ．貸借対照表に関する注記

１．有形固定資産の減価償却累計額	23,247百万円
２．関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	3,106百万円
短期金銭債務	1,724百万円
３．保証債務	
次の関係会社の特定仕入先からの債務に対し、保証を行っております。	
ネットワンパートナーズ株式会社	1,853百万円

Ⅲ．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売上高	2,502百万円
仕入高	3,450百万円
販売費及び一般管理費	1,978百万円
営業取引以外の取引による取引高	1,692百万円

Ⅳ．株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当事業年度末株式数（株）
普通株式	1,453,525

Ⅴ．税効果会計に関する注記

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳（2016年３月31日現在）

	16百万円
繰延税金資産（流動）	
未払事業税	
賞与引当金	751
繰延ヘッジ損益	131
たな卸資産評価損	0
その他	254
繰延税金資産（流動）の合計	1,155
繰延税金資産（流動）の純額	1,155
繰延税金資産（固定）	
工具、器具及び備品減価償却費	919
ソフトウエア費	204
投資有価証券評価損	14
その他有価証券評価差額金	3
未収入金	214
資産除去債務	112
その他	85
繰延税金資産（固定）小計	1,553
評価性引当額	△388
繰延税金資産（固定）合計	1,165
繰延税金負債（固定）	
資産除去費用	△84
繰延税金負債（固定）合計	△84
繰延税金資産（固定）の純額	1,080

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率（調整）	33.10%
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.37
住民税均等割等	1.10
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	6.40
評価性引当額の増減	△1.50
その他	0.57
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.04

3．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が2016年３月29日に国会で成立し、2016年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の33.10%から2016年４月１日に開始する事業年度及び2017年４月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.86%に、2018年４月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.62%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は168百万円減少し、法人税等調整額が158百万円、繰延ヘッジ損益が９百万円、その他有価証券評価差額金が0百万円、それぞれ増加しております。

Ⅵ. 関連当事者との取引に関する注記

子会社

（単位：百万円）

種　類	会　社　名	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科　目	期末残高
子会社	ネットワンパートナーズ株式会社	（所有）直接 100.0%	・同社のバックオフィス業務の一部受託 ・資金の貸付 ・債務保証 ・役員の兼任 1名	バックオフィス業務の一部受託（注）1.	1,603	その他流動資産	288
				資金の貸付（注）2.	933	短期貸付金	2,000
				受取利息（注）2.	4	－	－
				債務保証（注）3.	1,853	－	－

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）1．業務委託又は受託契約の内容等を勘案して決定しております。

2．資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を決定しております。なお、資金の貸付及び回収取引が反復的に行われているため、取引金額の欄には期中の平均残高を記載しています。

3．特定仕入先の債務に対して債務保証を行っております。なお、保証料の受取は行っておりません。

4．上記の取引金額には消費税等は含まれておりません。

Ⅶ. １株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額	621円72銭
１株当たり当期純利益金額	17円00銭

Ⅷ. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。